

第3章

一人ひとりが支え合い

幸せと潤いのある健康福祉の宮古^{みや〜く}

1

安心して子育てができる環境づくり



■ 現状と課題

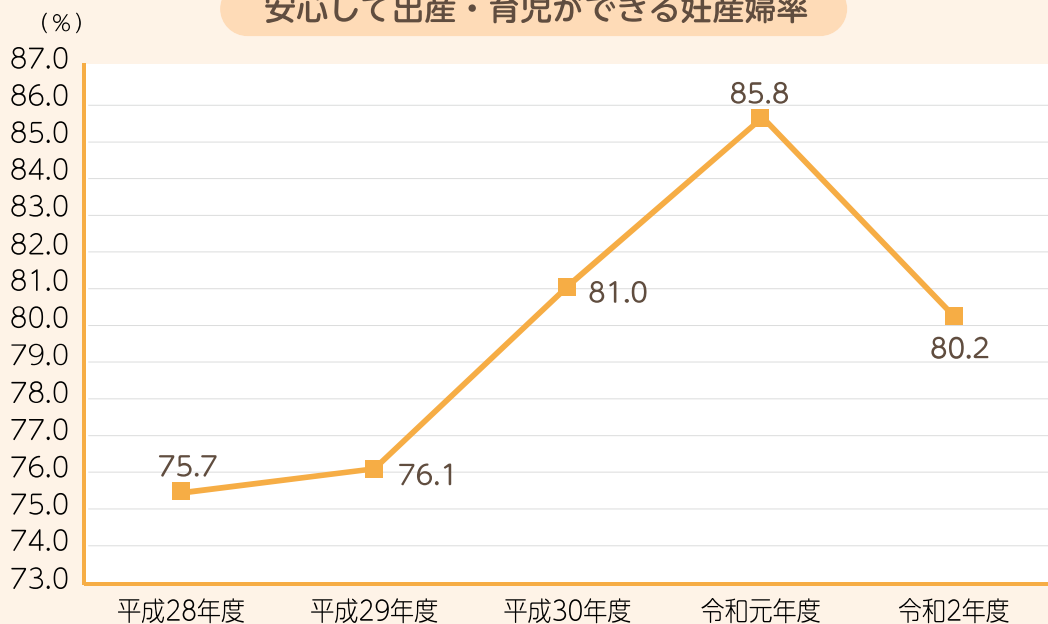
▶本市では、核家族化やひとり親世帯の増加に起因する、地域コミュニティの希薄化、さらには、新型コロナウイルス感染症等新たな問題も発生し、妊娠・出産・育児に不安を抱える家庭が増加傾向にあります。そのため妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の強化など、より安心して出産・育児ができる環境づくりが必要です。

▶共働き家庭の増加など生活環境の変化に伴い子育てへの不安感や負担の増大、育児の孤立化が問題となっています。今後も安心して子育てができる環境づくりに向け、市民のニーズに合わせた支援の拡充が必要となります。



乳幼児健診

安心して出産・育児ができる妊産婦率



用語解説

ファミサポ ファミリーサポートセンターの略で、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、地域でお互いに助け合う会員組織



■ 施策の基本方針 1

安心して出産・育児ができる環境づくりに向け、子育て世代包括支援センターの業務強化に取り組みます。

● 目標項目 ●

安心して出産・育児ができる妊産婦割合

令和2年度

80.2%

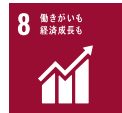


令和8年度

100%

● 施策一覧 ●

- ① 妊娠期から出産までの相談支援や健康管理体制の充実
- ② 交流及び情報発信による育児の孤立化や不安の解消
- ③ 地域と行政の相互連携による母子支援の充実
- ④ 子どもや保護者の健康づくりに対する支援
- ⑤ 乳幼児健診の健診内容及び事後フォロー体制の充実
- ⑥ 島外での不妊治療や不育症治療を余儀なくされている方への渡航費等の支援



■ 施策の基本方針 2

安心して子育てができるよう、子育て世代に配慮した様々な取り組みを推進し、地域のニーズに合わせた多様な支援の充実を図ります。

● 目標項目 ●

主な子育て支援サービスの利用者

令和2年度

1,692人



令和8年度

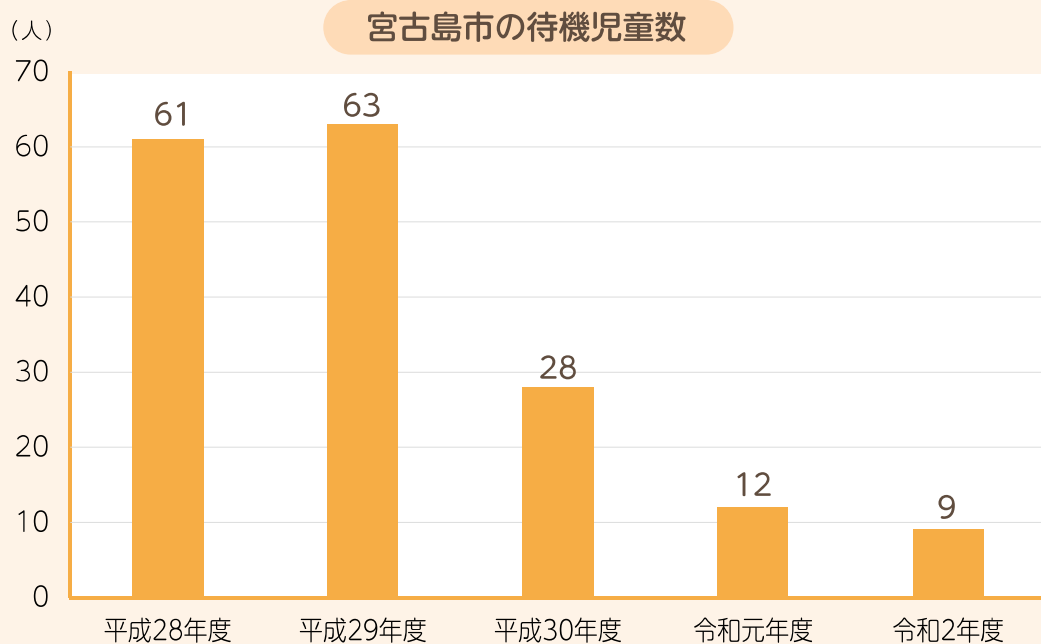
2,030人

● 施策一覧 ●

- ① 子育ての援助をする人と援助が必要な人を繋げる会員制相互援助活動（ファミサポ）の推進
- ② 病児・病後児保育の周知及び利用促進
- ③ 児童館など、安心して子どもたちが活動できる居場所の確保

■ 現状と課題 2

▶近年、社会環境の変化に応じて、保育ニーズも多様化していることから、認定こども園の設置や質の高い幼児教育・保育が求められています。また待機児童は解消されつつありますが、現在も必要職員数を満たさない保育施設が多数あることから、今後も保育士の確保に向け、保育士の処遇や業務改善を図る必要があります。

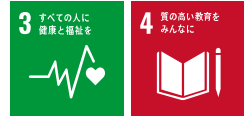


保育士確保宮古島市見学ツアー

用語解説

認定こども園 幼稚園と保育園両方の面を併せ持ち、教育・保育を一体的におこなう施設

潜在保育士 保育士免許を所有している中で保育士として働いていない人



■ 施策の基本方針

質の高い幼児教育・保育の提供に向け保育士の安定確保と定着を図り、多様化する保育ニーズに対応するため、認定こども園への移行を進めます。

● 目標項目 ●

必要保育士数を満たさない保育施設の解消

令和2年度

9施設



令和8年度

0施設

● 施策一覧 ●

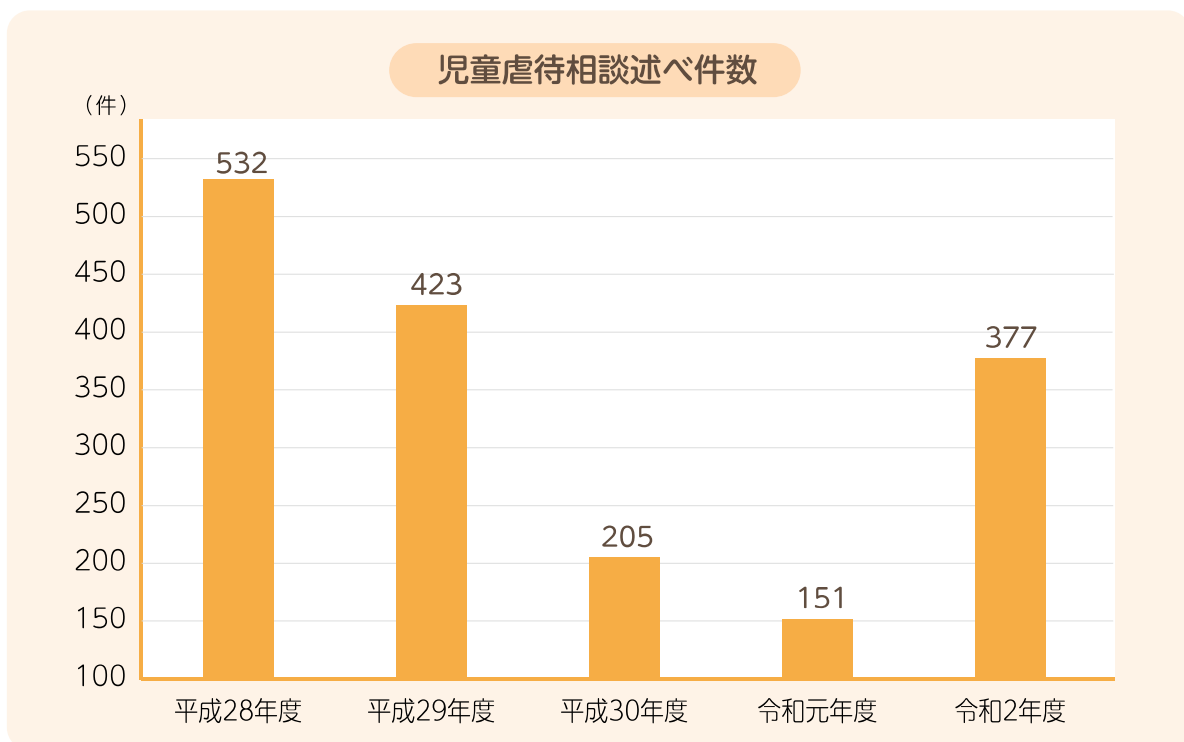
- ① 就学前の子どもへの幼児教育・保育の提供及び地域の子育て支援に向けた「認定こども園」の設置推進
- ② 【再掲】保幼小協働でのカリキュラム作成によるスムーズな幼小接続及び幼児教育の推進
- ③ 保育士の安定した確保に向けた資格取得支援及び潜在保育士等の職場復帰の促進
- ④ 保育士の処遇改善に向けた取組支援や各種研修事業の実施による資質向上の推進
- ⑤ ICTの利活用による業務量の削減及び保育士の離職防止



認定こども園の園児達

■ 現状と課題 3

▶ 児童虐待の相談内容は深刻化・複雑化してきており、解決が容易ではない案件が増加するとともに、相談以外から、虐待を把握・発見する機会も増えてきているため、幅広く対応できる体制が必要です。また、児童虐待の防止及び早期発見・早期対応を可能とするため、今後も沖縄県中央児童相談所宮古分室など関係機関との連携を強化し、組織的かつ迅速な対応を図ることが必要です。



沖縄県中央児童相談所宮古分室



児童虐待防止講演会



■ 施策の基本方針

子どもたちの健全な育成を促進するため、児童虐待の防止に努めます。

● 目標項目 ●

児童虐待相談件数割合の減少（相談件数に対する児童虐待相談件数の割合）



● 施策一覧 ●

- ① 児童虐待防止に関する意識啓発や通告方法の周知
- ② 関係機関との連携強化による支援の拡充
- ③ 支援体制の強化による保護者の養育力の向上
- ④ 子どもたちの健全な育成に向けた相談窓口の周知

たたかれていい
子どもなんて、
いないんだよ。

子どもがもっている権利

<p>たたかれて ひどいことを 言われない</p>	<p>元気に・健康に 毎日をすごして 成長する</p>	<p>保護者の人から 育てられる 守ってもらえる</p>	<p>自分の意見を言う 話を聞いて もらえる</p>
-----------------------------------	-------------------------------------	--------------------------------------	------------------------------------

これらは、世界の国々で約束されている、子どもの権利です。
誰からも、この権利を奪われることがあってはいけません。

おうちの人や大人の人から、たたかれたり、ひどいことを言われたりしたら、「一人で悩まないで、
なにか心配なことがあったら、信頼できる大人の人に相談してみよう。
あなたの勇になりたいと思っている人は、たくさんいるよ。」

電話でも相談できます

<p>児童虐待相談専用ダイヤル 189</p> <p>おまかせダイヤル</p>	<p>児童相談所 相談専用ダイヤル 0120-189-783</p>
--	---

・おうちの近くの児童相談所に電話がかかります。
 ・電話をするとき、おとなの名前も覚えてください。
 ・おとなのことが内容に関する秘密は守ります。

児童虐待に関するチラシ

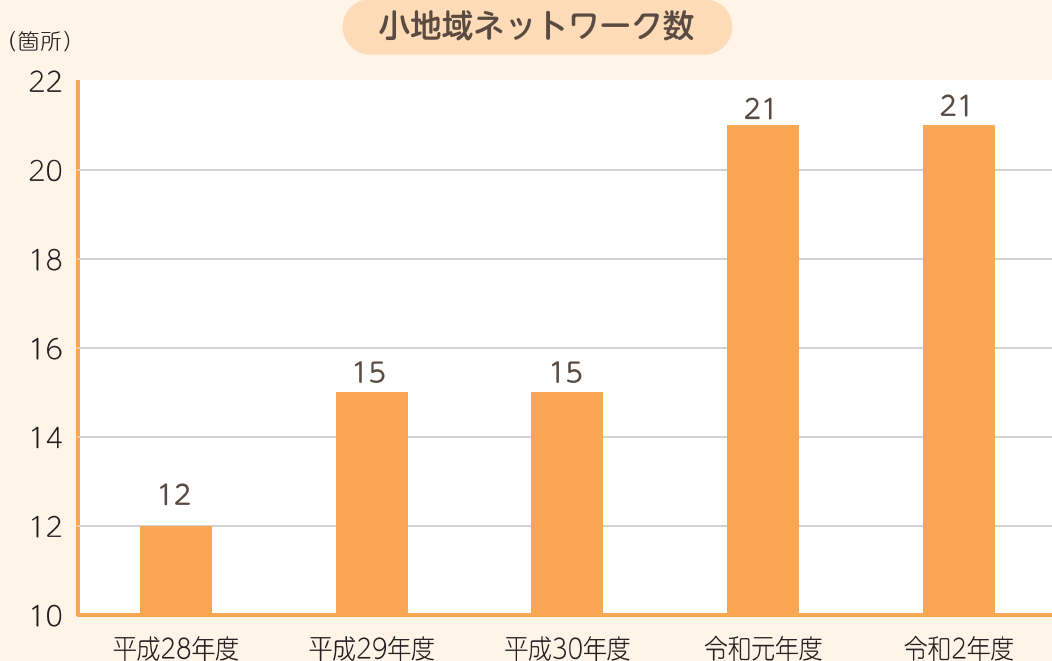
2

人と人とのつながりで支える 地域福祉の推進



■ 現状と課題

▶ 少子高齢化に伴う核家族化や、一人暮らし高齢者の増加等によりコミュニティが希薄化し、地域の相互扶助の機能が低下しつつあります。特に自治会などが無い市街地や自治会機能が低下している地域においては、実情に応じた支え合いのネットワークづくり等により、多くの住民が地域や福祉に関心を持つことが必要です。



用語解説

小地域ネットワーク

自治会等の小地域を基盤として、住民の参加と協力により、同じ地域の中で援護が必要な住民の生活を見守り、支え合っていく助け合い活動

コミュニティソーシャルワーカー

生活が困難な家庭など、支援を必要としている人に対するの援助を通して、地域との結びつけや、生活支援・公的支援制度活用の調整等を行う者



■ 施策の基本方針

子どもから大人まで、より多くの住民が地域や福祉に関心を持ち、互いに助け合う関係をつくることにより、一人ひとりが福祉の担い手となる人づくりに取り組みます。

● 目標項目 ●

小地域ネットワークの構築

令和2年度
令和8年度

21箇所
27箇所

● 施策一覧 ●

- ① 専門員(コミュニティソーシャルワーカー)の配置による地域福祉に関する啓発活動等の充実
- ② 地域の支え合いによる地域福祉力の向上
- ③ 認知症サポーターなど福祉人材の育成と確保



地域活動の様子

3

健やかな生活を支える 健康づくりの推進



■ 現状と課題

- ▶本市における、65歳未満の死亡率は県平均を下回っていますが、肥満率については県内11市の中で2番目に高い状況にあります。「健康長寿の島づくり」には、市民一人ひとりの健康に対する意識の向上を図りつつ、自身に合った生活改善に取り組む必要があります。
- ▶市民の健康づくりにはサポート体制の強化が重要ですが、健康ボランティアの高齢化等により活動できない方も出てきています。今後も地域で活動するボランティアの育成と普及啓発活動等により、健康づくりに向けた環境整備が必要です。
- ▶本市では肥満及び虫歯がある幼児の割合が高いことから、少年期から正しい生活習慣の習得や食育に取り組む必要があります。
- ▶市民の健康保持・増進において国民健康保険及び後期高齢者医療制度は重要な役割を担っています。今後も制度の継続に向けて安定的な運営に取り組む必要があります。

用語 解説

- 食生活改善推進員** 地域住民が自主的に食生活の改善に取り組めるよう普及啓発活動などを行うボランティア
- 健康づくり推進員** 地域住民が生涯にわたって心身共に生き生きと生活できるよう運動の普及や健診の受診勧奨を行うボランティア
- 母子保健推進員** 妊娠・出産・育児に関する地域の身近な相談を行うボランティア



■ 施策の基本方針 1

「健康長寿の島づくり」を目指し、生活習慣病の予防及び早期介入、がん等の早期発見、疾病の重症化予防に努めます。

● 目標項目 ●

早世死亡（65歳未満における死亡）割合



● 施策一覧 ●

- ① 各種健診（検診）の実施と受診率の向上
- ② 健診結果に基づいた生活習慣病予防（肥満・高血圧等）の保健指導やがん早期発見へのサポート



■ 施策の基本方針 2

市民の健康づくりへの取り組みを推進するために、正しい知識の普及啓発、健康ボランティアの育成及び活動のサポートに努めます。

● 目標項目 ●

生活習慣改善意欲の向上



● 施策一覧 ●

- ① 禁煙、食育等のパネル展や健康教育などによる正しい知識の普及・啓発
- ② 食生活改善推進員や健康づくり推進員、母子保健推進員などの育成による健康づくりのサポート

■ 施策の基本方針 3

将来を担う子ども達が、正しい生活習慣の習得ができるようサポートし、食育の推進を図ります。

● 目標項目 ●

児童生徒の肥満率

令和2年度	➔	令和8年度
小学校17.5% 中学校17.0%		小中とも県平均 3ポイント以内

● 施策一覧 ●

- ① 関係機関との連携強化による少年期からの健康づくりや食育の推進



特定健診

用語解説

国保レセプト点検 医療機関で受けた診療行為について国の点数に基づき、その診療行為内容を記載した診療報酬明細書（レセプト）について誤りがないか点検する



■ 施策の基本方針 4

市民の健康保持・増進に重要な役割を担う国民健康保険及び後期高齢者医療保険の安定的な運営を図ります。

● 目標項目 ●

- ① 国民健康保険税収納率
- ② 国保レセプト点検効果率
- ③ 後期高齢者医療保険収納率

令和2年度	➔	令和8年度
① 96.07%		① 97.00%
② 0.31%		② 0.5%
③ 99.01%		③ 99.26%

● 施策一覧 ●

- ① 国民健康保険及び後期高齢者医療保険の制度周知による保険税(料)徴収と給付の適正化



国民健康保険イメージキャラクター（けんこうくん、あんしんちゃん）

4

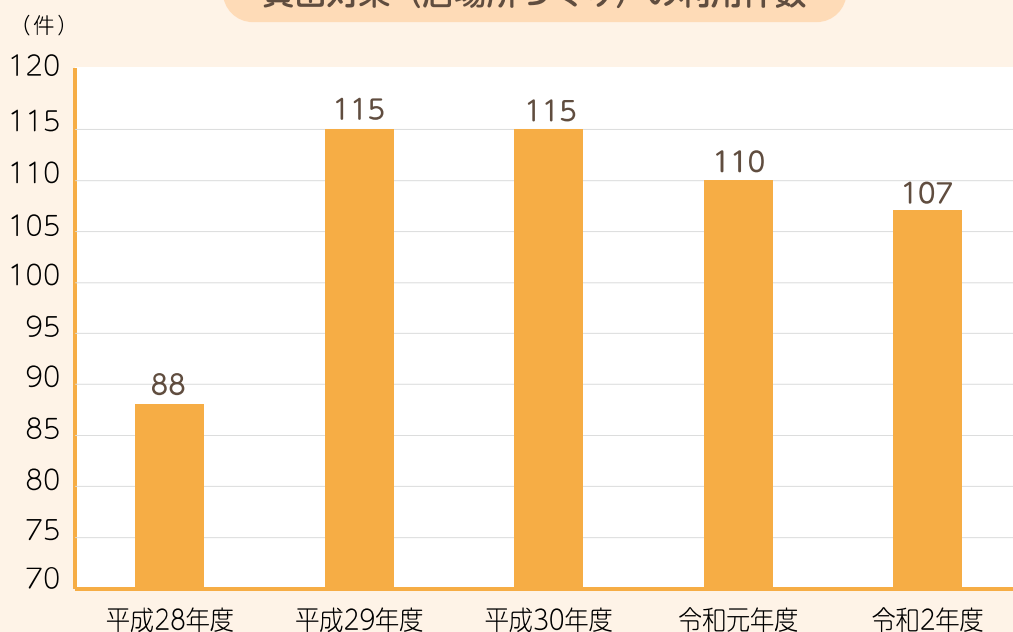
将来を担う子どもの貧困解消へ 向けた環境づくり



■ 現状と課題

▶ 貧困問題が深刻化するなか、複雑化する相談内容に対し適切な支援が求められていることから、支援機関との連携強化など支援体制の充実が必要です。また、一人ひとりに寄り添った支援を行うため、子どもたちの居場所づくりや生活保護の適正な運用が必要です。

貧困対策（居場所づくり）の利用件数



用語解説

生活困窮者自立相談支援機関 生活に困窮している人を対象に相談窓口を設置し、相談から支援までの取りまとめを行っている機関。

■ 施策の基本方針 1



貧困が世代を超えて連鎖することがないように、必要な支援・環境づくりに努めます。

● 目標項目 ●

貧困対策（居場所づくり）の利用件数

令和2年度

107件



令和8年度

199件

● 施策一覧 ●

- ①生活困窮者自立相談支援機関と連携した、連絡協議体の設置
- ②相談支援員の配置による支援体制の充実
- ③一人ひとりに寄り添った支援ができる居場所づくりの推進
- ④生活保護における制度の適正運用



学習支援教室の様子

『デイゴ学習支援教室』

『デイゴ学習支援教室』ってどんなトコロ？

就学援助制度の対象となる世帯の小・中・高校生を対象に、安心して通い学ぶことのできる場として開設しました。

実情に応じた学習支援や生活指導を行い、成績の向上を図り、希望する進学・進路に定めるようサポートします。

動に合わせる余裕が無い、学習の方法がわからない、また学習に関する相談も受け付けます！！

『デイゴ学習支援教室』

- ☆対象→就学援助制度の対象となる世帯の小・中・高校生
- ☆場所→宮古市内
- ☆時間→下校→2時の間(月～土)
- ☆形式→学習形式
- ※軽食の提供有り
- ※送迎は要相談

まずはお気軽にご相談ください!!

(問い合わせ)
宮古島市役所 福祉部 福祉課
電話：0980-73-1981

学習支援教室の取り組み

5

高齢者が生きがいを持って暮らせる環境づくり

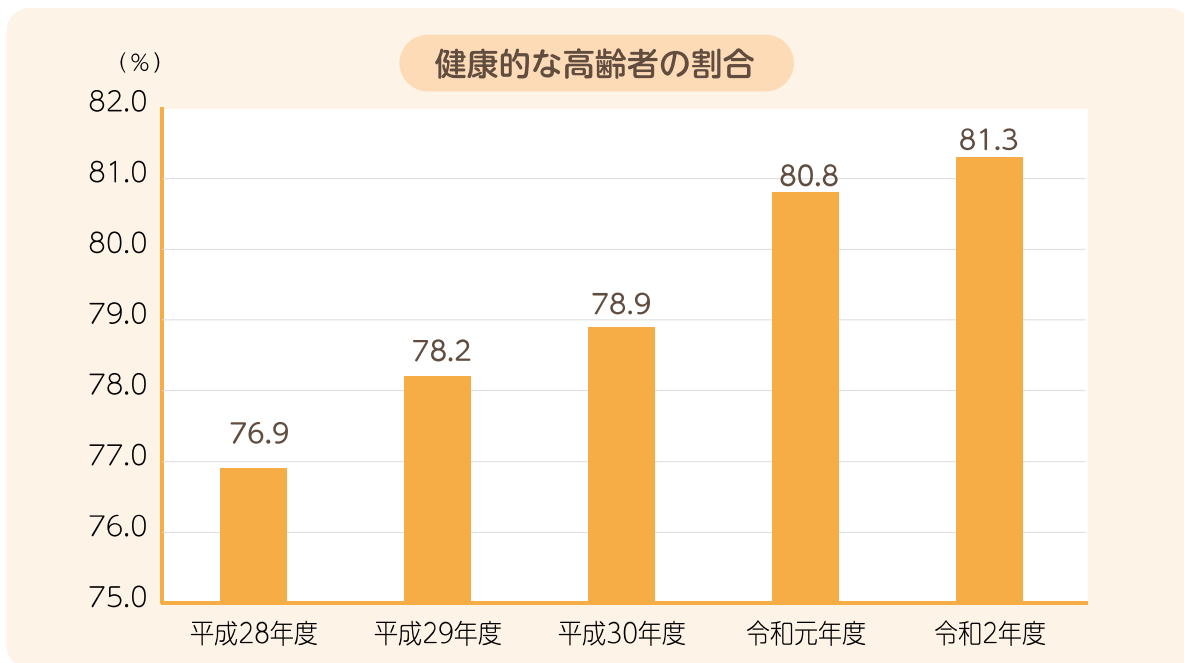


■ 現状と課題

▶本市における、65歳以上の高齢者の割合は27.0%となっており、団塊の世代が後期高齢者に達する令和7年頃からは、介護認定率が急激に増加することが予想されています。そのことから高齢者への包括的支援体制の構築が必要です。

▶本市では、在宅患者に対応する医師が少なく、医師の確保や介護との連携強化が求められています。今後は高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう必要なサービスが提供される体制づくりが必要です。

▶高齢化に伴い、高齢者の集いの場や就労機会の促進など生きがいづくりの拡充が求められています。今後も高齢者が生き生きと地域で生活出来る環境の整備が必要です。



用語解説

介護認定率 介護保険の第1号被保険者（65歳以上の人）のうち、支援や介護が必要と認定を受けた人の割合

団塊の世代 日本において、第一次ベビーブーム（昭和22年～昭和24年）が起きた時期に生まれた世代



■ 施策の基本方針 1

高齢者の健康づくりと介護予防の一体的な取り組みの推進、医療・介護の連携及び認知症施策の推進強化、介護人材の確保・育成等を通じて包括的支援体制を構築します。

● 目標項目 ●

高齢者支援ボランティア数



● 施策一覧 ●

- ① 高齢者の健康づくり
- ② 支え合いの地域づくりの推進
- ③ 地域における多様な担い手の育成・確保
- ④ 介護予防の推進と重度化防止
- ⑤ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施



ボランティア育成講座

■ 施策の基本方針 2

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう地域でのネットワークを構築し、必要なサービスが提供されるような体制の構築を推進します。

●目標項目●

健康な高齢者の増加

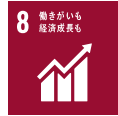


●施策一覧●

- ① 高齢者への生活支援サービスの基盤整備と充実
- ② 認知症への理解と知識の普及および当事者とその家族への支援整備
- ③ 地域包括支援センターの運営と機能強化
- ④ 在宅医療・介護連携の推進
- ⑤ 沖縄県と連携した在宅医療の支援体制の構築及び医療従事者の確保
- ⑥ 福祉教育の推進



いきいき百歳体操



■ 施策の基本方針3

高齢者が生き生きと地域で生活できるように、地域資源の活用や団体等との連携、地域活動を通じた生きがいづくりを支援するとともに、安心して暮らせる生活環境の整備を図ります。

● 目標項目 ●

長寿大学、通いの場への参加割合（年間）



● 施策一覧 ●

- ① 高齢者のスポーツ活動、文化活動、生涯学習活動の推進
- ② 高齢者が集う機会の拡充
- ③ 高齢者が安心して暮らせる生活環境の整備
- ④ 高齢者の就労支援



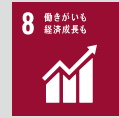
通いの場

用語解説

地域包括支援センター 高齢者の暮らしを介護・医療・保健・福祉などの側面から地域でサポートするための施設(拠点)

長寿大学 三味線や踊り、書道、大正琴などの各種講座を開講

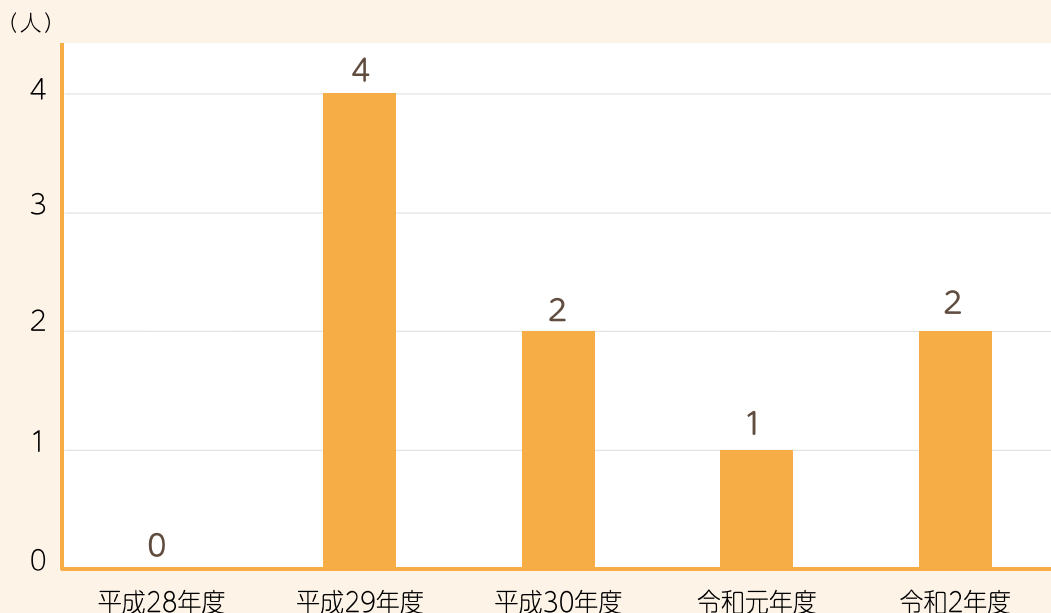
6 障がい者が自立して暮らせる環境づくり



■ 現状と課題

- ▶本市では、障がい福祉サービスへの利用申請や相談件数が増加傾向にあります。今後も相談支援員のスキルアップと相談体制の充実により、障がい者の経済的負担の軽減や一人ひとりのニーズに応じた支援の充実が必要です。
- ▶障がい者への協力体制や支援体制が整備されるなか、依然として福祉就労から一般就労への移行は少ない現状にあります。また障がい者の権利、利益を損なう虐待が問題視されていることから、今後は障がい者に対する理解を深めるとともに雇用拡大に向けた取り組みなど、社会全体で支える環境づくりが必要です。

福祉施設入居者の地域生活への移行支援数



用語解説

地域共生社会 世代分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会



■ 施策の基本方針 1

障がい者が、住み慣れた地域で安心して日常生活、社会生活を営むことができるよう、地域の実情や障がい者一人ひとりのニーズに応じた生活支援の充実を図ります。

● 目標項目 ●

福祉施設入所者の地域生活への移行

令和2年度

0人



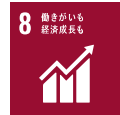
令和8年度

5人

※毎年度1人

● 施策一覧 ●

- ①障がい者のニーズや地域の実情を踏まえた、生活支援サービスの提供
- ②障がい者の経済的負担の軽減に向けた各種給付や助成制度の周知・広報
- ③障がい者団体への活動サポート
- ④障がい者一人ひとりに応じた適切な相談支援体制の強化



■ 施策の基本方針 2

社会全体で障がい者を支える環境づくりに向け、障がい者の自立と地域共生社会の構築に取り組みます。

● 目標項目 ●

福祉施設から一般就労への移行

令和2年度

1人



令和8年度

6人

● 施策一覧 ●

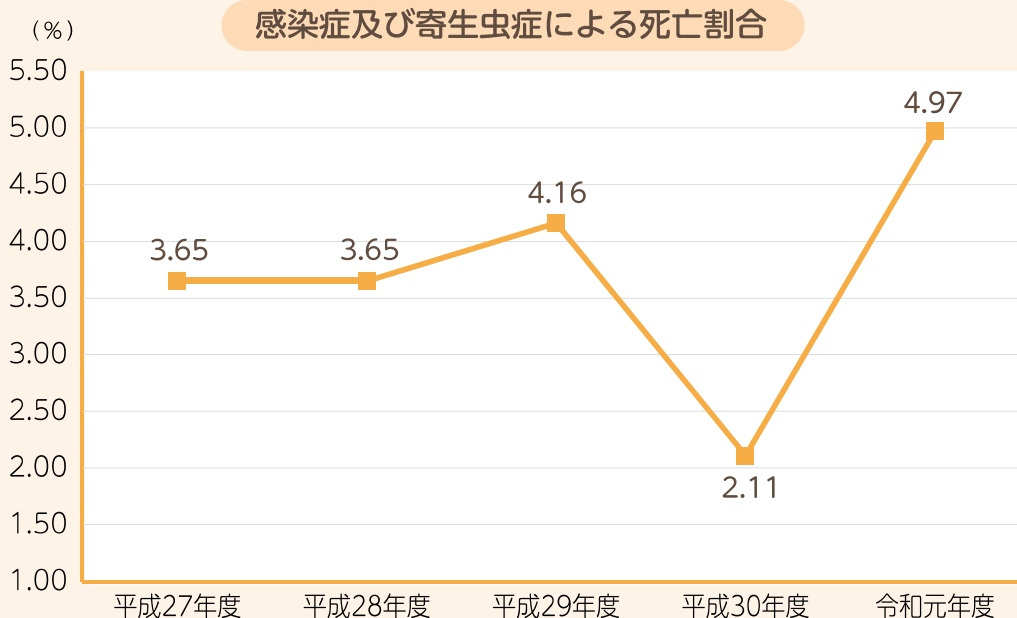
- ①早期発見、早期対応・介入による障がい者の虐待防止や権利、利益の擁護
- ②障がいに対する理解と認識を深めることによる差別のない社会の構築
- ③企業への理解と協力の働きかけによる障がい者の雇用拡大
- ④判断能力が不十分な障がい者の権利や利益保護の推進
- ⑤ハンディキャップ体験等の周知によるボランティア活動の推進

7 安心して暮らせる医療・救急体制の充実



■ 現状と課題

- ▶本市は離島県のさらに離島であることから、医師などの医療従事者の確保が困難な地域となっています。今後も救急医療体制の維持に向け医療従事者の確保や地域完結型の医療体制構築に取り組む必要があります。
- ▶本市には、依然として島外での治療を余儀なくされている難病患者がいることから、難病患者等への更なる支援の充実が必要です。
- ▶本市では、新型コロナウイルス感染症の流行などにより、多くの感染者が発生した場合、医療体制が逼迫する恐れがあります。そのことから感染症の発生予防とまん延防止に向け、関係機関との連携強化や各種予防接種率の向上に取り組む必要があります。



沖縄県総合防災訓練



■ 施策の基本方針 1

救急医療体制確保のため、民間の救急医療機関への補助に努め、医療機関と連携した地域完結型の医療体制の構築に取り組みます。

● 目標項目 ●

救急車を受け入れる機関（1次・2次救急患者受入機関）数の維持



● 施策一覧 ●

- ① 沖縄県との連携による安定的な医師確保と施設の充実
- ② 民間の救急医療機関と連携した救急医療体制の継続
- ③ 市民への血液の供給・確保の円滑化に向けた献血への理解と促進



■ 施策の基本方針 2

島外での治療を余儀なくされる難病患者等への支援の充実に努めます。

● 目標項目 ●

難病患者等への渡航費支援の割合



● 施策一覧 ●

- ① 島外での治療を余儀なくされている難病患者等への渡航費支援

■ 施策の基本方針 3

各種感染症の発生予防・まん延防止に向け関係機関と連携し、市民への迅速な周知に努めます。

● 目標項目 ●

感染症及び寄生虫症による死亡割合



● 施策一覧 ●

- ①市民への周知による各種感染症のまん延防止
- ②各種予防接種率向上の推進



ワクチン集団接種



災害を想定した訓練

用語解説

救急ステーション 救急時に適切な救護処置、救急隊への支援・協力を行うことができる事業所

AED 心停止の際に心臓に電気ショックを行い、正常な機能を回復させる装置

■ 現状と課題 2

▶ 近年、高齢者人口の増加や観光客数の増加に伴い各種事故が多発するなど、救急需要が増加しており、救命講習会の充実や救急救命士の育成・確保が必要となっています。また救急ステーション設置数が少ないことから今後も救急体制の充実に向けAEDや救急ステーションの設置を促進することが必要です。

■ 施策の基本方針



市民が安心して暮らし、島外からの来島者等が安心して滞在できるよう応急手当・救命措置の体制の充実を図ります。

● 目標項目 ●

救急ステーション認定事業者数

令和2年度

2事業所



令和8年度

10事業所

● 施策一覧 ●

- ①救命講習会の実施及び質の向上に向けた再受講の充実
- ②AED設置事業所等との連携による救急ステーションの設置促進
- ③2カ国語対応のAEDの設置
- ④救急救命士の育成・確保による高度救急救命処置と救命率の向上



こいのぼり掲揚式